

由仁町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	4,527	5,553,981	92,900	657,113	11.8	10.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

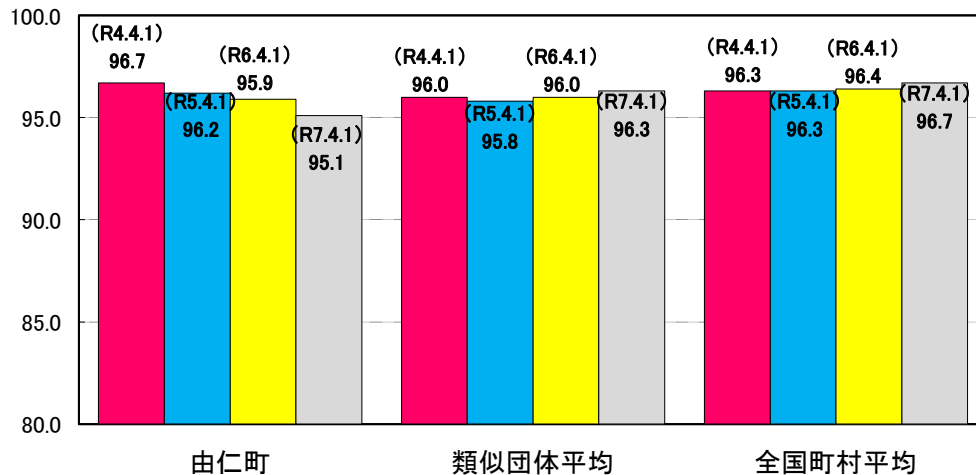
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤奨手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和6年度	63	238,851	47,860	96,071	382,782	6,076	5,732

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務

(その他)

平成18年度から給与月額1%~2%、平成2年度から平成24年度までの5年間は、給与月額1%~14%、平成25年度からは給料月額4%~6%の削減を実施し、平成27年度をもって独自削減を終了した。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を1として計算した指数。
 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】 国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期)

令和7年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

② 地域手当の見直し

地域手当を支給していないため、該当なし。

③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。

(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
由仁町	42.4 歳	321,000 円	375,388 円	352,990 円
北海道	42.4 歳	327,900 円	397,258 円	371,498 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
類似団体	41.3 歳	312,008 円	356,051 円	342,249 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		由仁町	北海道	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	220,000 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	188,000 円	188,000 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

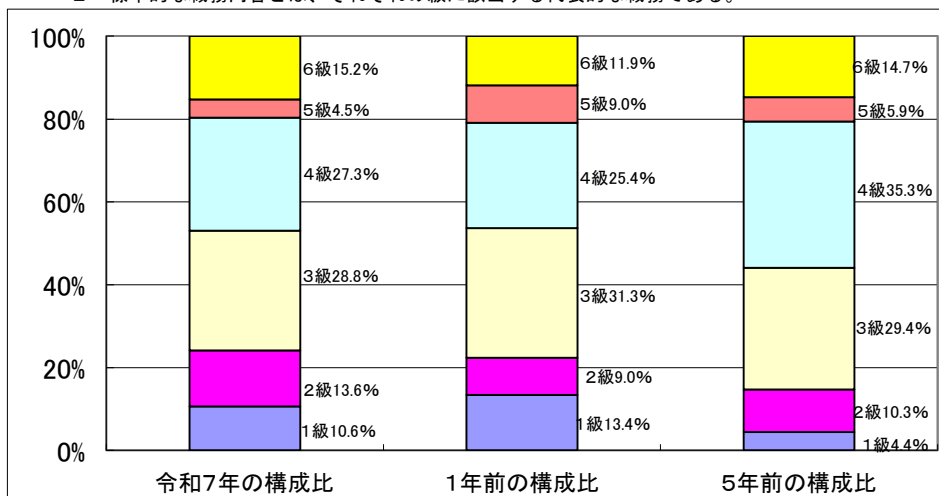
区 分		経験年数1年	経験年数2年	経験年数25年	経験年数3年
一般行政職	大学卒	276,400 円	339,400 円	369,600 円	406,000 円
	高校卒	251,000 円	336,200 円	352,800 円	371,300 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

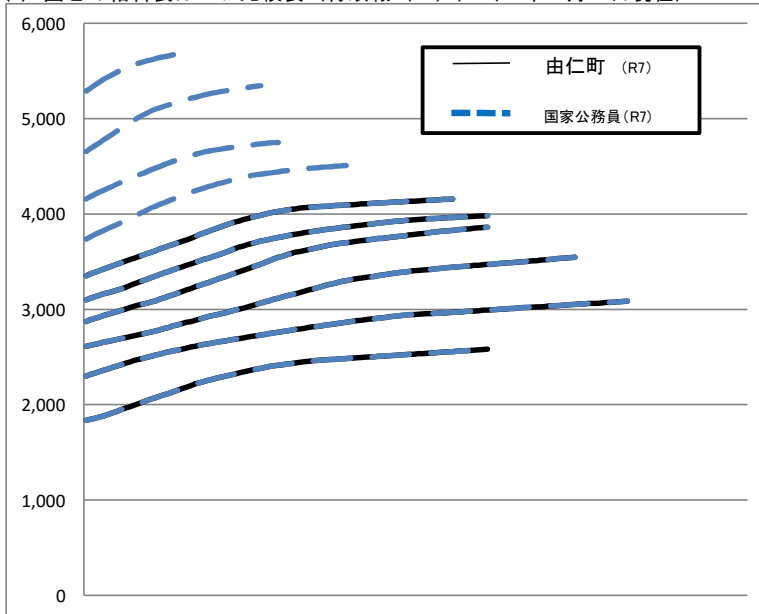
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師、主事補、技師補	7 人	10.6 %	183,500 円	258,100 円
2 級	主事、技師	9 人	13.6 %	230,000 円	308,500 円
3 級	主任、主事、技師	19 人	28.8 %	265,300 円	354,700 円
4 級	主査	18 人	27.3 %	298,800 円	386,100 円
5 級	課長、室長、会計管理者、参事、局長、課長補佐、主幹	3 人	4.5 %	321,300 円	398,200 円
6 級	課長、室長、会計管理者、参事、局長	10 人	15.2 %	355,200 円	415,700 円

- (注) 1 由仁町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の反映状況（一般行政職）（由仁町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

由仁町	北海道	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,629 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,789 千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分
（加算措置の状況） 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（由仁町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
昇給している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

由仁町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709月分
最高限度	47.709 月分	47.709月分	最高限度	47.709 月分	47.709月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置		
自己都合 応募認定・定年					
1人当たり平均支給額	2,594 千円	22,990 千円			

- 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
- 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

なし

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	22,919 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	424 千円
支給実績（令和6年度決算）	23,553 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	436 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) 寒冷地手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		6,955 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		96,597 円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額（月額）
2級地	世帯主である職員（扶養親族有）	26,000 円
	世帯主である職員（扶養親族無）	14,500 円
	その他の職員	9,800 円

(7) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）
扶養手当	・配偶者 月額3,000円 ・子 月額11,500円 ・配偶者以外 月額6,500円 ・特定加算 月額5,000円 (16歳～22歳の子)	同じ		7,801 千円	222,886 円
住居手当	・月額16,000円を超える家賃を支払っている場合 支給限度月額28,000円 ・持家の場合 月額2,500円	異なる	借家、持家ともに町内居住に限る	6,259 千円	139,089 円
通勤手当	・交通機関利用者 支給限度月額150,000円 ・自動車等利用者 月額2,000円～16,600円 (距離に応じて)	異なる	2km～3km 支給なし 支給上限 16,600円 国 2km～3km 2,000円 支給上限 100km以上66,400円	1,441 千円	72,050 円
管理職手当	課長(6級) 月額51,900円 課長(5級) 月額49,600円 課長補佐 月額31,700円	同じ		7,501 千円	577,000 円
管理職員特別勤務手当	休日等の勤務1回につき 課長 6,000円 課長補佐 4,000円	異なる	国 課長補佐 支給なし	0 千円	0 円
宿日直手当	週休日等の日直1回につき 4,700円	同じ		532 千円	11,083 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	町 長	747,000 円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 846,800 円 / 528,000 円
	副市区町村長	636,000 円 ()	677,700 円 / 481,000 円
報 酬	議 長	280,000 円 ()	400,000 円 / 203,000 円
	副 議 長	222,000 円 ()	314,000 円 / 130,000 円
	議 員	186,000 円 ()	290,000 円 / 109,000 円
期 末 手 当	町 長 副市区町村長	(令和6年度支給割合) 4.60 月分	
	議 長 副 議 員	(令和6年度支給割合) 4.60 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 在職年方式 1,532万円 任期毎	
	副 町 長 備 考	在職年方式 823万円 任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、
 1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

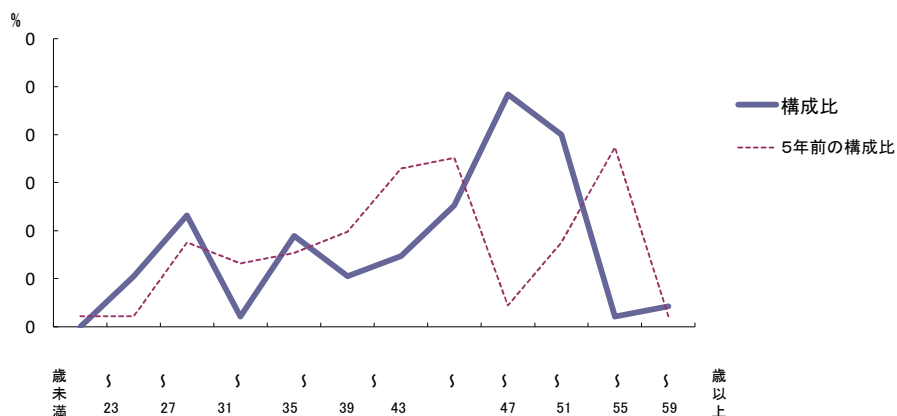
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般会計部門	議 会	2	2	0	業務量増による人事異動 人事異動による欠員不補充
		総 務	19	21	2	
		税 務	5	4	-1	
		農 林 水 産	7	7	0	
		商 工	2	2	0	
		土 木	6	5	-1	
		民 生	5	5	0	
衛 生	8	8	0			
	計	54	54	0	<参考> 人口1万当たり職員数119.28人 (類似団体の人口1万当たり職員数207.64人)	
	教 育	9	9	0		
	小 計	63	63	0	<参考> 人口1万当たり職員数139.17人 (類似団体の人口1万当たり職員数244.85人)	
公営企業等 会計部門	病 院	26	29	3	退職者の補充による採用増 退職者の補充による人事異動	
	水 道	2	3	1		
	下 水 道	1	1	0		
	そ の 他	17	17	0		
	小 計	46	50	4		
	合 計	109 [141]	113 [141]	4 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数249.61人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	5	11	10	9	5	7	12	23	19	10	2	113

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	79	79	55	51	54	54	-25 [-32%]
教育	10	11	10	9	9	9	-1 [-10%]
普通会計計	89	90	65	60	63	63	-26 [-29%]
公営企業等会計計	20	19	45	44	46	50	30 [150%]
総合計	109	109	110	104	109	113	4 [4%]

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。